

令和2年4月21日

登米市生活経済支援推進本部の設置について

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日常生活等に影響を受けたり、経済活動に支障をきたしたりした市民や事業所に対する各種支援等を行い、市民生活と市内事業所等の経済活動の安定化を図るため、「登米市生活経済支援推進本部」（以下「推進本部」という。）を、令和2年4月22日付けで設置することとしたのでお知らせします。

設置期間は、令和2年9月30日までとじていますが、新型コロナウイルス感染の状況に応じて、変更となる場合もあります。

推進本部の本部長は市長。また、支援対策等の具体的な検討や取りまとめを協議するため、各部の次長級職員で構成する生活経済支援推進会議を推進本部内に設置します。

なお、同日付けで佐藤靖市民生活部次長兼社会福祉政策推進監を推進本部事務局長兼務とするほか、職員3人を事務局職員兼務とする発令を行います。

〔 問い合わせ先 〕
総務部人事課
電話：0220-22-2145（直通）
担当：課長 幡江 健樹